

【アメリカ】第 112 議会における下院議事規則の改正

海外立法情報課・廣瀬 淳子

* 2011 年 1 月 5 日から第 112 議会(2011-12 年)が始まった。2010 年 11 月の中間選挙の結果、上院では民主党が多数派を維持したが、下院では 4 年ぶりに共和党が多数派となり、下院議長や下院の委員長がすべて交代した。

下院議事規則の改正

下院では毎議会期の初日に議事規則の改正案が可決される。第 112 議会では、2011 年 1 月 5 日に議事規則の改正案(H.Res.5)が賛成 238、反対 191 で可決された。議事規則は多数党が交代すると大幅な改正となる場合が多い。民主党から共和党に多数党が交代した 1995 年の改正は、共和党革命とも呼ばれた大規模なものであったが、今回の改正はそれと比較すれば小規模である。財政赤字の削減策など、共和党下院議員候補者が中間選挙の際に掲げた「アメリカとの誓約」の内容も反映されている。

改正の概要

主要な改正点は次のとおりである。

- ・ 憲法上の権限の明示

法案(bill)又は共同決議案(joint resolution)を提出する際には、提出者は、その法案又は共同決議案の立法の根拠づけとなる憲法上の権限について記載した文書を提出しなければならない。この文書は、提出後に修正することも可能で、議事録に掲載され電子的形態で公開されなければならない。

上院提出法案については、法案を付託された下院の委員会の委員長が同様の文書を提出する。

- ・ 法案の利用可能性

委員会から報告されていない法案又は共同決議案は、本会議における最終的な審議の前 3 暦日間(週末や祝日を除く)議員の利用が可能な状態にしなければならない。

- ・ 下院及び委員会運営の透明性の向上

下院運営委員会は、電子的な利用が可能な文書の基準を定めなければならない。

- ・ 委員会審査の公開促進等

委員長は、委員会における法案の逐条審査の日程を 3 日前までに通知しなければならない。ただし、委員会の過半数が賛成した場合等はこの限りではない。また、委員長は委員会での逐条審査の 24 時間前までに、法案を一般国民の電子的な利用が可能な状態にしなければならない。

委員長は、委員会での点呼投票の結果を 48 時間以内に、可決された修正案を 24 時間以内にウェブサイトに掲載して利用に供しなければならない。

技術的に可能な限り、委員会審査(公聴会及び逐条審査)をインターネット中継する。

・ 財政赤字の削減策

従来の財政健全化のためのペイゴー (pay-as-you-go) 規則をカットゴー (cut-as-you-go)規則とする。これにより、今後 5 年間又は 10 年間の義務的経費の支出を増大させるような法案、共同決議案、両院協議会報告書、修正案の審議をすることはできない。

・ 公債発行限度額

予算決議が両院を通過すると自動的に下院で公債発行限度額引上げ法案が可決されることになるとする規則(いわゆるゲッパート規則)を廃止する。

・ 高速道路建設基金(Highway Trust Fund)

特に認められた場合を除いて、高速道路建設基金の収支を悪化させる歳出法案等の審議をしてはならない。

・ 直接的経費の増加制限

直接的経費を増加させる予算調整指示を内容とする予算決議やその修正案等を審議してはならない。

・ 全院委員会の投票時間等

全院委員会における投票について、投票時間を 5 分間に制限していた 5 分間規則を 2 分間規則とする。ワシントン DC 等やプエルトリコからの代議員や常駐弁務官(いずれも本会議の投票権は持たない)の全院委員会における投票権を廃止する。

・ 電子機器等の使用

従来本会議場における携帯電話とパソコンの使用を禁止してきた規定を、「議場における礼節を害する携帯電子機器の使用を禁止する」と改正する。使用を許可する電子機器は、議長が決定する。

・ 常任委員会名の変更と委員長の任期制限の復活等

教育労働委員会を教育労働力委員会に、職務行為規範委員会を倫理委員会に、科学技術委員会を科学宇宙技術委員会にそれぞれ変更する。

第 109 議会まで存在した委員長の 3 期 6 年の任期制限を再度導入する。

歳出委員会に設置されていた情報機関行政監視団(パネル)を廃止する。

・ 委員会の活動報告書

従来委員会が各議会期(2年間)に 1 度提出していた立法や行政監視に関する活動報告書は、半年ごとに提出しなければならない。

・ 歳出の金庫(lock box)

下院で歳出予算法案の修正で削減された予算額は、別勘定として、歳出予算法案の予算総額を削減する。

参考文献(インターネット情報は 2011 年 1 月 25 日現在である。)

・“H. Res. 5 Adopted rules for the 112th Congress Section –by section analysis.”

<<http://www.rules.house.gov/RulesRepMedia/file/PDF/HRes%205%20Sec-by-Sec.pdf>>